

平成21年
4月1日
より



八重瀬町の ごみ収集日が 変わります

旧具志頭村区域のみ(旧東風平町区域は変更ありません)

ごみ収集の曜日は下記のとおりに統一されます

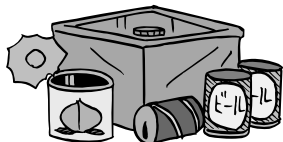
燃やすごみ → 毎週 月・木曜日



燃やさないごみ → 毎週 金曜日



ペットボトル
と白いトレイ → 毎週 火曜日



缶 →

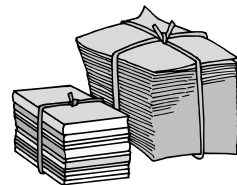
第1・3・5 水曜日



ビン →

第2・4 水曜日

古紙、古布 → 毎週 金曜日

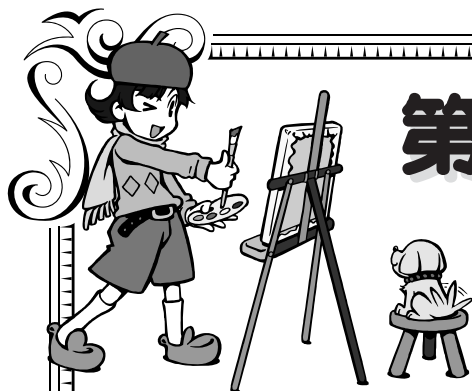


有害危険ごみ → 毎週 金曜日

燃やさない
ごみ袋に入れる

3月には各世帯へ分別収集日カレンダーを配布いたします。それらを参考にごみ排出していただきますようお願いいたします。

住民環境課 環境衛生係 (東風平庁舎) TEL 998-8203



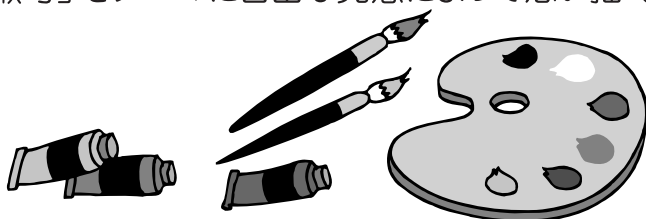
第一次八重瀬町総合計画 絵画コンテスト についてのお知らせ!

八重瀬町では、平成21年度から始まる、第1次八重瀬町総合計画(本町の目指すまちの将来像、まちづくりの考え方を示す計画)を策定するに当たり、小学生、中学生、高校生を対象に「私の好きな八重瀬町」をテーマとして、下記のとおり絵画コンテストを行います。

町の宝である子供達が「私の好きな八重瀬町」をテーマに自由な発想によって思い描く絵画をお待ちしています。

1.主 催 八重瀬町

2.後 援 八重瀬町教育委員会



3.応募資格 八重瀬町内に在住又は在学の小学生、中学生、高校生

4.テ ー マ 「私の好きな八重瀬町」をテーマに、絵画に自由なタイトルを付けてください。
(タイトル例:「緑の多い豊かなまち」、「未来に残したい大切なもの」、
「みんなでガンバル八重瀬町」等)

5.応募規定 (1)応募は1人1点とします。
(2)入賞作品は、第1次八重瀬町総合計画の挿絵として使用します。
(3)作品には、必ず「タイトル」、「氏名(ふりがな)」、「学校名」、「学年」、「住所」、
「電話番号」を記入してください。
(4)応募作品は原則として返却しません。また、作品に関する一切の権利は八重瀬町に帰属します。

6.応募期間 平成21年2月10日～平成21年3月10日 必着

※応募作品は八重瀬町本庁舎2階の企画財政課まで直接お持ちいただくか、郵送でお願いします。
〒901-0592 八重瀬町字具志頭659番地 TEL.098-998-2668

7.応募作品の規格等

- ・用紙は四つ切(54cm×38cm)の画用紙を使用してください。
- ・画材はクレヨン、クレパス類、油彩、水彩(色鉛筆、はり絵を除きます)を使用してください。
- ・作品の裏に、必ず「タイトル」、「氏名(ふりがな)」、「学校名」、「学年」、「住所」、「電話番号」を記入してください。
- ・部門 【小学生・低学年の部(1、2、3年生)】
【小学生・高学年の部(4、5、6年生)】
【中学生の部】 【高校生の部】

8.表 彰 総合最優秀賞1人(4部門の総合)、部門別に最優秀賞1人、優秀賞1人を選考し、賞状並びに副賞(図書券)を贈呈します。※合計9人
なお、表彰の日時、場所等は審査結果の通知とともに連絡します。

9.審査結果の通知及び結果の公表

入賞者に通知をします。また、入賞者の氏名、学校名、学年につきましては、広報やえせ、八重瀬町ホームページ等で公表します。

新庁舎について審議 (第3回委員会開催)

新庁舎の位置及び敷地を選定する第3回八重瀬町公共施設等建設委員会が、昨年11月26日に町役場で開催されました。



事務局から、新庁舎の候補地6案(現時点では、①具志頭本庁舎、②県南部工業高等学校、③東風平環境改善センター、④伊霸王地区画整理事業地のタウンセンターゾーン

内、⑤南部家畜セリ市場、⑥南部総合福祉センター)の長所・短所、候補地選定の基本指標について説明がありました。

今後、候補地選定の4つの基本指標(①利便性、②整合性、③適合性、④経済性)に基づき候補地の優先順位を付け、経済性について、新庁舎の用地費・新築費・改修費・仮設費・取壊し費等を算出することで確認しました。

また、本委員会での審議内容が町民にもわかるように、町の広報誌やホームページ等で情報を発信し、公聴会を開催し住民意見を聴取することについて確認しました。

事務局の方から、現在策定中である町総合計画において、効率的な行政運営面から新庁舎整備の位置付けについて説明を受けました。

南部商業高校簿記部4人が簿記実務検定試験に合格!!



南部商業高校簿記部2年生の生徒4人が11月16日に行われた簿記実務検定試験2級、3級に合格しました。永山盛嗣さん、城間翔梧さん、大城道姫さんが2級、吉見春菜さんが3級を取得。永山さんは「休まずに毎日継続して勉強できたことが合格につながった」と話し、城間さんは「毎日の積み重ねが大切だった」とこれまでの勉強を振り返りました。大城さんは「手ごたえがなかった分、合格の知らせを聞いた時はうれしかった」と合格の喜びを話しました。吉見さんは「難しい問題にも挑戦している自信につながった」とこれからの試験に意欲を見せました。

簿記部顧問の寶里美先生は、「学校の行事等で忙しい時期に休みの時間を割いて勉強に励む姿には感心させられました。難しい問題に対して目を背けない姿勢が合格に結びついたと思います。これから一歩一歩前進してほしい」と話しました。

糸満市と八重瀬町合同で飲酒運転がらみの事件・事故防止の根絶を訴える



年末年始の交通安全県民運動の出発式が12月18日、東風平改善センターで糸満市と八重瀬町、合同で開催されました。飲酒運転がらみの事件・事故防止を目的とした同運動には約300人の関係者が出席しました。式典には、上原裕常糸満市長と中村信吉八重瀬町長の主催者あいさつが行われ、仲野源明糸満警察署長より県内の飲酒運転絡みの事故件数などの報告が行われました。また、交通事故総合分析センターの西田泰研究部長より「飲酒運転根絶のために」と題した講演会も行われました。終盤には、同運動の目的を掲げた横断幕を掲げ東風平改善センターから東風平小学校まで約100人が参加してパレードを行い飲酒運転がらみの事件・事故防止の根絶を訴えました。